

通学の安全対策について

1. 通学路候補の検討状況・安全対策について

2025 年 10 月のワークショップ及び 11 月の実地踏査でいただいたご意見を踏まえ、2026 年 3 月に教育委員会、学校関係者、道路管理者及び警察等とともに、新たに通学路に設定される候補箇所を中心に「通学路合同安全点検」を実施しました。実施結果は資料資料 2—1—2 及び資料 2—1—3 をご確認ください。

教育委員会では、点検結果をもとに道路管理者や警察等と安全対策案の策定に向けて調整を進めています。

2. 通学路及び通学経路の決定に向けた取り組みについて

通学路及び通学経路の決定に向けて、2026 年度及び 2027 年度に以下の取組を予定しています。

<2026 年度>

①安全対策案の検討

2027 年度に実施する安全対策案の検討を道路管理者や警察等と進めます。

②通学路案の設定に向けた調整

新校舎移転後の通学路案策定に向けて学校と調整を進めていきます。

年度	2026 年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通学路の 安全対策	①安全対策案の検討											
通学路・ 通学経路 の決定				②通学路案策定に向けた調整								

<2027 年度>

③安全対策の実施（随時）

2026 年度に策定した安全対策を 2028 年 3 月末までに実施していきます。

④通学路案の周知

夏季休業前に通学路案を保護者へ周知します。

⑤通学経路の検討【夏季休業期間中】

通学路案を踏まえ、夏季休業期間中に家庭で通学経路の検討を依頼します。

⑥親子通学練習会の実施

夏季休業期間中に検討した通学経路を基に、親子で通学経路を確認することを目的として、親子通学練習会を実施します。実施後にはアンケートを実施し、通学路案の変更や必要な対応策を検討します。

⑦バス通学練習

バスでの通学を検討している児童及び未就学児を対象に、バス通学練習を実施します。

⑧通学路修正検討

親子通学練習会での意見等を踏まえ、通学路を学校が決定します。

⑨通学路の周知

在校生及び新入生の保護者に通学路を周知します。

⑩通学手段の報告

保護者は学校へ通学手段（徒歩・バス）を報告します。※通学経路届出は新校舎移転後

年度	2027年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通学路の 安全対策	③安全対策の実施（随時）											
通学路・ 通学経路 の決定		④通学路 案周知		⑤通学 経路 検討		⑥親子 通学 練習会		⑦バス通学 練習 ⑧通学路 修正検討		⑨ 通学路 周知		⑩ 通学 手段 報告